平成３０年第１１回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日　時　平成３０年１１月２８日（水）　午後１時３０分　開会

場　所　市役所　新館　３１９会議室

出席者

教育長　　　　　　　　　　藤田　善久　　　教育長職務代理者　　　　　　　　賀川　昌明

　　　　教育委員　　　　　　　　　篠原　玲子　　　教育委員　　　　　　　　　　　　綾　　康典

　　　　教育委員　　　　 　　　青地　弘子　　　教育部長　 　　　　　 　　　北村　良子

　　　　こども未来部長　　　　　　北村　定男　　　理事（国体・スポ－ツ担当）　　　石井　義伸

　　　　管理監（学校施設担当） 　栗田　尚樹　　　管理監（幼児・子育て支援担当）　周防　清子

管理監（学校教育担当） 　三輪　光彦　　　教育審議員　　　　　　　　　　　安藤　宜保

スポ－ツ課長　 　　 藤田　孝司　　　生涯学習課長　　　　　　　　　　小杉　一子

　幼児課長　　　　 　 坂田　耕　　　　幼児施設課長 　　　　　　　　 野田　久雄

　教育研究所長　 　　　　　國領　順子　　　学校給食センタ－所長　 　　　　 河合　菊男

歴史文化振興課長　 　　　荒巻　新吾　　　図書館長　　　　　　　　　　　 松野　勝治

教育総務課長　　 　　　　 中村　達夫　　　事務局（教育総務課長補佐） 中野里栄子

　　　　以上２２名

　　　　 開会

|  |  |
| --- | --- |
| **教育長**  **各委員**  **教育長**  **教育長**  **教育部長**  教育部長  教育長  こども未来部長  こども未来部長  教育長  **各委員**  **教育長**  学校給食センタ－所長  学校給食センタ－所長  **教育長**  篠原委員  学校給食センター所長  教育長  **各委員**  **教育長**  管理監（学校施設担当）  教育長  スポ－ツ課長  スポ－ツ課長  **教育長**  **各委員**  **教育長**  幼児課長  教育長  幼児施設課長  幼児施設課長  **教育長**  賀川委員  幼児課長  賀川委員  教育長  教育長  綾委員  スポ－ツ課長  **石井理事**  綾委員  生涯学習課長  **石井理事**  綾委員  **石井理事**  **綾委員**  **石井理事**  **綾委員**  **綾委員**  教育総務課長  **綾委員**  **教育総務課長**  **教育長**  **綾委員**  **教育長**  **綾委員**  **教育長**  **各課報告**  教育長  青地委員  教育長  教育研究所長  教育長  青地委員  教育長  賀川委員  **教育長**  青地委員  青地委員  賀川委員  **教育長**  **各委員**  **教育長**  **事務局**  教育長  **石井理事**  **教育長** | それでは改めまして、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとう  ございます。  　先日、大阪で開催されました滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修会については、大変お疲れ様でした。初日の全体会では文部科学省の初等中等教育企画課長からの行政説明。また、鳴門教育大学大学院の久我教授によります次世代の学校づくりに繋がる業務改善の在り方といった基調講演並びに働き方改革についてのパネルディスカッションが催されました。良いお話が聞けたと思っており、特に、久我先生のお話については、非常にわかりやすかったという印象を持ちました。私としては次年度以降に是非、本市においても、特に若い教員に聞かせてもらうよう教育研究所に講師招致を依頼したところです。  それでは、ただいまから平成３０年の第１１回教育委員会定例会を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。  　最初に会議録の承認についてですが、委員の皆様には第１０回定例会の議事録があらかじめ事務局から配付されご確認いただいてると思います。内容についてご異議等がありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。  （異議なし）  では、第１０回教育委員会定例会の会議録については承認いただきましたので、後ほど篠原委員と綾委員に署名をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。  なお、今回の第１１回の定例会の会議録署名委員は、綾委員と青地委員を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。  それでは次第に従いまして、１点目の報告に入らせていただきます。初めに、私から教育長報告をさせていただきます。  先程申しました県外研修ですが、特に、自尊感情を高めるということであるとか、自己肯定感の醸成といった我々としても、常日頃から大切だという認識を持っていることではあったのですけれども、それを子どもの意識と行動に適応した効果ある指導といったことで、具体的な内容を非常にわかりやすく述べていただいたと思っています。  ２日目の分科会では、家庭教育支援の分科会に入らせていただきました。私が思っていました業務支援とちょっと違ったのですが、それぞれ入られた分科会での内容で心に留まった点につきましては、後ほどご紹介いただけたらと思っているところです。  次に、市民大学についてです。今年度の市民大学は合併以来、市民大学の学長お勤めいただいた井村先生にご退任いただく最後の市民大学となったわけですけれども、次年度以降の学長を同志社大学教授に内定をさせていただきましたのでご報告をさせていただきます。真山教授は、旧の八日市市の生まれで彦根東高校、中央大学に進まれて、行政学を専門とされており、合併前から様々な形で旧八日市市をはじめ県や県内市町の諮問機関等の委員や委員長を務めてきていただいている方でして、本市でも個人情報保護であったり、市民憲章の作成にご尽力をいただいている方でございます。  １１月１５日には新年度に向けた検討が始まる第1回目の運営委員会にご出席をいただき、先生の市民大学に対する考え方を述べていただいたところです。真山先生の思いもしっかり受けとめながら、新たな市民大学（の内容）としたいと考えているところです。任期は平成３１年４月１日から予定をしております。  １１月１０日には、成人式で使用します大凧ののりつけ式が行われました。成人式の模様については様々なメディアで取り上げられますが、東近江市の成人式については、この大凧のおかげで毎年大きく取り上げられていると感じております。  もう一点は、従来成人式は各地域ごとで、地域別の「２０歳の集い」を開催されており、八日市文芸会館で行っております式典への参加率が余り芳しくないことが課題となっていたところです。前年度からその「２０歳の集い」への教育委員会の関わり方を明確にして対応することで、基本的には成人式については式典に出席をいただくことでのご案内をさせていただいたところです。教育委員の皆様にもご案内をさせていただいているかと思いますけれども、ご臨席いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。  それから、１１月１４日から能登川博物館で「東近江の古代人とその源流東アジアからの道」と題した企画展を開催しております。これは帝塚山大学附属博物館が所蔵されている古代瓦の中から東アジア各地の珍しい古代瓦や塼仏などを展示していただいておりまして、併せて、東近江市の遺跡から出土した古代の瓦や瓦屋禅寺が所蔵している瓦などを展示しているものです。その時のオープニングセレモニーやシンポジウムでは帝塚山大学附属博物館の清水館長から東アジア各地で発見されてる古代瓦がこの東近江の地で出土する古代瓦とどのように繋がってきているのか、その解き方といったものを紹介していただき、大変興味深く聞かせていただきました。また、シンポジウムには多くの方が参加いただきまして、やはり、考古学に高い関心をお持ちの方が本市にも多くおられることを感じたところです。  １１月２５日には、五個荘金堂地区の重要伝統的建造物群選定２０年記念事業として、三方よしシンポジウムを開催しました。当日は、地元で伝承されてきた雅楽と舞姫の共演が披露され、非常に厳かな雰囲気の中で幕を開けました。同志社大学名誉教授による基調講演と「これからの伝建地区を考える」と題したシンポジウムが催され、会場はほぼ満員で多くの皆さんに集まっていただきました。末永教授は、湖東の小田苅にあります近江商人郷土館の館長をされており、近江商人研究の第一人者でございます。基調講演では金堂に備わっている静かでしとやかで、優雅な様を「静寂閑雅」という言葉で表現していただき、これを継承していくことが大切であると話されておりました。シンポジウムでは、末永教授をコーディネーターにツカキグル－プの塚本社長、伊藤忠の人材育成に携わっておられる片桐様、金堂まちなみ保存会の西村顧問や小椋市長によりますパネルディスカッションが行われ、観光面との繋ぎ、或いは「食」と「お土産」といったことで不足する部分などの指摘、或いは節度ある観光開発などのご提言をいただき、金堂については、町並みが残っているそのことが全てであるというようなこともおっしゃっていただきましたので、このことを大切にしながら、今後の保存、継承に繋げていきたいと感じたところです。  次は学校司書として勤務いただいているさんが中日教育賞を受賞されました。中日教育賞といいますのは、中日新聞社が中部９県の優れた教育を称えて表彰するもので、今回は５０回目の節目の年でありました。この賞は地味でもよいのでこつこつと成果を上げられている人を発掘しようという趣旨で設けられており、そのような意味からも今回の受賞は本当に嬉しく感じたところでございます。学校図書館、学校図書館司書の活動は、本市の学校教育の中でも、他市町に誇れるものの一つだと思っております。現在、学校図書館司書は１２名、全ての中学校に派遣するにはもう少し不足している状況ではありますが、雇用形態も嘱託や多くが臨時職員ですが、その中にあっても、様々な工夫を加えていただき、子どもたちの読書に対する意欲を高めたり、調べ学習がしやすい環境を整えてくれております。ハード面でも、改築に合わせて従来の３階の端ではなく、子どもたちが集まりやすい２階の階段側に配置するなど、施設整備的な部分においても工夫を重ねてきたところです。  今回は速水さんが代表して受賞されたのですが、東近江市の学校図書館での取組が高く評価されたものと思っているところです。学校現場では、学校図書館を図書館司書に任せておくのではなく、学校図書館司書が一緒になって工夫を加えて子どもたちの読書活動がより一層高まるように取り組んでいただくよう校長会議でも話をさせていただきました。  最後にもう一点、船岡中学校３年生の廣瀬さんが過日開催されました英語の弁論大会滋賀県大会において優秀な成績を収められ、第７０回の高円宮杯全国中学校英語弁論大会中央大会への切符を手にされました。本日から東京で開催されており、彼女にとっても非常によい経験になったり、自信にも繋がると思っておりますし、船岡中学校或いは本市の中学生の目標にもなってもらいたいと感じたところです。  私からは以上でございます。次に、教育部長お願いします。  　皆さんこんにちは。先日の県外研修本当にお疲れ様でした。そして、少し遡りますが、  １１月３日には市政功労者・教育委員会表彰の式典にもご参加くださいましてありがとうございました。今日はほとんど教育長の話にあったことを私もお話しようと思っていたのですが、その中で二つ、私なりに心に残ったことをお話ししようと思っております。大変、心に残りましたのは、県外研修の基調講演で先ほど話にありました鳴門教育大学の久我先生の講演です。先生は教師が子どもたちの頑張りとか優しさに気づく力を持って、「ボイスシャワー」と表現されるのですが、勇気づけの声掛けが上手く行われることで子どもが変わり、認めてくれる先生への信頼に繋がって、人の話をうなづきながら聞けるようになることで、学力も向上して社会性が醸成されるというお話であったと思っています。これまで学力の低下ですとかいじめとか不登校とか、様々な問題に個別縦割りで対症療法的に対応してきていることについて、根元的な原因が未解決のままで、かえって学校現場での多忙に拍車をかけて、教師の多忙感や疲弊感が心の病を発症させ、学校教育全体の負の連鎖に繋っているっていうことをわかりやすくお話いただいたかと思っています。教育長同様私もこの講演は是非、多くの先生方そして皆さんに聞いていただきたいと思っております。  　もう一つ、１１月３日の表彰式の後に、布引のグリーンスタジアムにおいて、ＭＩＯびわこ滋賀のＪ３昇格を目指した試合が行われまして、スポーツ課の藤田課長とともに、応援をしてまいりました。その日は３対１で敗れましたけれども、小学生のサッカーチームと共に応援し、楽しいひと時を過ごさせていただきました。その後、１１日に甲賀の陸上競技場で開催されましたＦＣ今治との試合に２対１で勝利され、総合成績が第７位というこれまでにない良い成績で、少しＪ３昇格への道が見えてきたところでございます。市では毎年市内全小学５年生に選手やコーチが特別講師となり、夢を持つことの大切さを伝える夢授業が展開されていますが、観戦も含めて、そうした輪が広がっていくよう支援してまいりたいと思ったところです。  それからもう一点は、これも先ほど教育長がお話しされたとおりでございますが、２５日に五個荘伝建地区においてシンポジウムが開催されました。その中で、先程出てきました末永先生の基調講演の中で、五個荘金堂町の由来ですとか、近江商人の心掛けというものをわかりやすく紹介されて、金堂町の住民さんが非常にたくさんご参加くださり、記念事業を通し、更に学ばれてどのような考えを持たれたかについて期待をしますし、観光部局や五個荘支所と共に連携して、支援していきたいと思っております。そして、「静寂閑雅」という先程教育長がおっしゃっていました言葉ですが、品があって静かで落ち着いているというそのような金堂町なんだいう表現が大変印象的でして、この事業全体がすごく有意義なものとなったと思っております。  私からの報告は以上でございます。  ありがとうございます。次にこども未来部長、お願いします。  こども未来部からは最近の動向について御報告させていただきます。まず、１０月に開所いたしました。保健子育て複合施設「ハピネス」の子育て支援センターの運営状況ですが、前回もご報告させていただきましたが、大型遊具や絵本などの御寄附もいただきまして、開所以降、連日、多くの親子連れがご利用いただいている状況で、１０月の利用実績について、２２日間の開所で子育て拠点事業の広場関係の事業では１００組の親子で２，２３５人、そして、ファミリーサポートセンターでは９９人の方が相談であるとか、登録でお越しをいただいております。両方を足しまして合計で２，３３４人のご利用があり、大体、１日当たりですけれども、１０６人のご利用をいただいています。広報ひがしおうみ（１１月号）においても、ハピネス事業の特集をしましたので、今後さらに多くの方々にご利用いただくことを願っているところでございます。  次に、認定こども園等の幼児施設ですけれども、その幼児施設の園歌園章に関しまして、昨年の４月に開園をいたしました、あかね幼児園、五個荘あさひ幼児園、五個荘あじさい幼児園、そして愛東あいあい幼稚園の園歌につきまして、歌詞に合う曲を公募をしておりました。公募のあった作品の中からそれぞれの園で選定委員会を開催しまして、この度、４園全ての園歌を決定しましたことをご報告をさせていただきます。なお、園歌園章の公表につきましては、各園とも２月頃にお披露目会を実施しますので、その時点での公表とさせていただきたいと考えています。以上、私からの報告とさせていただきます。  ありがとうございました。ただいまの各報告についてご意見ご質問はございませんか。  （意見・質問等なし）  続きまして、２ 報告事項に移らせていただきたいと思います。福祉教育子ども常任委員会協議会の報告についてです。まず、教育部から報告をお願いします。学校給食センターからお願いします。  給食センターから学校給食におけるアレルギー対応について、現状と課題、今後の取組について報告します。資料の方は、１ページになります。まず現状といたしまして、学校給食におけるアレルギー対応について本市では、保護者から提出された学校生活指導管理表に記載されている全ての食材アレルギーについて多段階対応しております。多段階対応の意味については、後程お話しさせていただきます。この結果、学校給食でアレルギー対応している園児児童生徒数は約３００名となっております。課題といたしまして、このような多段階対  応をしていることは、給食に係る業務も複雑、煩雑化させるため、ヒューマンエラーが起こる可能性が高く、また、安全性に問題があるということが言われております。  また、重篤な症状や多品目にアレルギーがある子どもが増えており、アレルゲンの種類も増加傾向にあります。こうしたことから取組といたしまして、文部科学省食物アレルギー対応指針に沿った対応とし、安全性確保を第一に考えてアレルゲンに対しては二者択一、食べる、食べないの両極な完全除去対応を行うことと、後ほど説明いたしますが、アレルギー対応を行う食材については、食品表示法に基づく表示義務７品目及び表示推奨２０品目のうち、本市の食物アレルギーの園児児童生徒の実態を総合的に判断した品目にするとことにしております。ここで裏面にあります資料１の方をご覧いただきたいと思います。子どもの絵が書かれていると思いますが、この左側にありますのが現在やっております多段階対応です。例えば、乳アレルギーのＡ君については、牛乳は飲まないし、クリ－ムシチュ－にも牛乳が入っているので加熱していますが食べない。ですが、少量の脱脂粉乳なら食べるということで蒸しパンについては食べます。卵アレルギーのＢさんについては、量の多い卵焼きについては食べないのですが、蒸しパンの中に入っている卵は少量なので食べるということで、その子どもに応じた対応しているのですけれども、文科省の指針ではこのような対応は危険性を伴うということで、乳アレルギーも卵アレルギーも食べないという判断をされた子どもさんについては、このような食材について、一切、給食としては提供しない、除去または代替で対応するということになります。アレルゲンが含まれる食物を食べない場合は、次のいずれかの対応になります。対応食の提供とは、アレルゲンが含まれる食品がある場合、学校給食として対応食を提供することで、対応食の提供は市が対応する品目に限りますということです。例えば、除去ですとかきたま汁が献立のメニューの中にあったとしますと、卵アレルギーの方については卵を除去したス－プを提供するような対応をするということになります。次に、一部弁当持参ですが、そうした対応ができない食材がある場合については対応食のかわりとして家から代わりの弁当を持参していただくということになります。あと、完全弁当対応ということで、ごく微量でもアレルゲンが含まれていると反応してしまうという子どもさんもいらっしゃるんですが、そういう方については学校給食でごく微量の部分について除去が難しいですので、こうした場合については完全弁当対応になる場合があります。  次に、資料２が本市で対応していく食材になります。左に書いています表示義務７品目、それから表示推奨２０品目のうち、給食で使用しないというのが表示７品目の中では、そば、落花生、推奨２０品目の中ではマツタケ、いくら、あわび、バナナ、キウイフル－ツなどです。こちらの食材については給食で使用しませんので、例えば、そばだけのアレルギーの子どもさんについては安心して、学校給食を食べていただくことができます。次に、除去代替を行う品目につきましては、７品目の中では卵・乳・小麦・エビ・カニ、表示推奨の７品目の中ではイカ・サケ・サバ・大豆・ごまとなっていますが、本市の対応といたしまして、タコのお子さんも多いことから、表示推奨品目の中ではイカだけなのですが、タコのお子さんについても対応します。魚ではサケ・サバだけなのですが、魚のアレルギーのお子さんが多いことから、種類が特定できる魚につきましては、除去または代替の対応をしていくということで、少しでもたくさんの方に給食が食べていただけるように対応をしていきます。あと、肉とかゼラチン、果実は、対象の子どもさんが少ないということやごく微量含まれている場合も除去できるかということを考えまして、こちらの食材については対応をしないということになります。  次の資料の対応のスケジュールですが、１番右にあります保護者というところで、平成３１年１月からアレルギーをお持ちの子どもさんと保護者さん、給食センターの栄養士、学校の先生等を含めましてアレルギー面談をさせていただいて、アレルギー対応について市の対応を説明させていただきます。その結果を受けて、再度、例えば血液検査だけでアレルギーと判断されている子どもさんとかもいらっしゃるんですけれども、経口負荷試験等で本当に食べれないのかを確かめていただくような機会も持っていただいて、来年１年そうした期間を設けた上で、再来年の１月から再度、本格的な実施に向けたアレルギー面談をさせていただくことになります。こうして再来年の４月からこの形でのアレルギー対応ができるように準備を進め、学校等とも協議を進めて万全の体制を作っていきたいと考えております。以上です。  　はい、ありがとうございます。ただいまの件で何かご質問ございませんでしょうか。  　このアレルギーの面談を１年かけてされて、これが開始された後に、例えば、年々、アレルギーが出なくなる子もいらっしゃいますが、その場合の対応はどうされるのでしょうか。  現在もしておりますが、お医者さんにかかっていただいてアレルギー対応の解除が出た方については連絡いただいた上で、その食材は提供しており、今後も同じような形になります。食べられる品目が多くなるいうことが学校給食の目的でもありますので、専門医にかかっていただくことをお願いできたらと思います。  はい、ありがとうございます。よろしいですか。他にご意見ご質問はございませんか。  （意見・質問等なし）  よろしいでしょうか。では、学校施設課お願いします。  学校施設担当しております栗田と申します。よろしくお願いします。それでは引き続き５ページの方をお開きいただきたいと思います。議会議決工事等の１０月末現在の進捗報告させていただきます。まず５ページの方ですが、能登川中学校の大規模改修工事でございます。建築・電気・機械、それぞれ進捗率につきましては、表にお示しさせていただいてるとおりでございまして、建築につきまして、９７％で、９月末から比べますと２．２％の増ということで、今日現在になりますともうほとんど終わっている進捗状況です。外構工事が最後に残っていますので外構工事を中心に、検査を受験できる書類等の作成を業者にしていただいているというようなところです。  裏面でございますが６ページです。６ページにつきましては能登川西小学校の大規模改修工事ということで、建築・電気・機械とも進捗率につきましては、表記のとおりでございます。こちらの建築本体の方は９４．６５％で、９月末と比べますと３．３８％の増です。こちらも外構もほとんど終了しております。この工事、１２月２８日までの工事期間ですが、１２月中旬には検査をさせていただく段取りで、契約検査課と検査員さんの段取りをしていただいているところでございます。書類等の整備をさせていただいて、予定どおり工期内で２箇年施工ということで完了の運びとなっております。以上を１０月末日現在の報告ということで報告させていただきます。以上でございます  資料がないのですが、スポーツ課からお願いします。  スポーツ課です。よろしくお願いします。能登川スポーツセンターの体育館移転新築工事の現在の進捗状況についてご報告させていただきたいことがございます。平成３０年の６月に国庫補助金の交付決定を受け、９月議会にて補正予算の議決をいただき、１１月入札、１２月議会にて契約議決と考え、工期を平成３１年１月から３２年３月ということで予定をしておりました。しかしながら、現在計画通知いわゆる建築確認申請の手続中であり、計画通知の指摘事項の訂正中であり、確認済み証の交付を受けていない状況であります。今後、計画通知が有り次第入札を執行し、契約議決につきましては、議会運営委員長様にご相談させていただきながら進めていきたいと考えております。手続きが遅れた主な原因といたしまして、計画通知手続の際にその内容について都市計画法に適合していることの証明書の添付が必要となります。その証明書の交付要件に地元説明会にて、了承を得た経過書が必要となりますが、地元説明会の協議に不測の時間を要したこと。また、計画通知の訂正事項が幾つかありますが、その中にアリーナの観覧席を興行場等とする事項があり、全てを「体育館施設」として設計していたため、「興行場等」としては観覧席の通路幅が不足し設計書にかかわる大きな訂正事項となったことなどにより、計画通知手続が遅れたものです。今後このようなことがないよう十分に進行管理に注意し業務を進めていきたいと考えております。以上ご報告といたします。  以上で教育部の報告は終わりですが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。  （意見・質問等なし）  よろしいですか。次に子ども未来部、幼児課からお願いします。  幼児課からは、東近江市幼児教育シンポジウムの開催についてです。本市では平成２８年度から平成３０年度の３箇年間文部科学省の幼児教育の推進体制構築事業を受託しまして、幼児教育を効果的に進める体制づくりや幼児教育アドバイザーの育成、配置に関する調査研究を実施をしてきたところです。今年の４月からは県下初となります「幼児教育センター」を設置いたしまして教育研究所と連携を図りながら、幼小中連携の推進や、人材育成、質の高い幼児教育の推進に取り組んでいるところでございます。この３年間の取組の集大成といたしまして、東近江市幼児教育シンポジウムを平成３１年２月２３日、八日市文化芸術会館で開催をいたします。当日はこの３年間の幼児教育推進体制構築事業の取組の報告や、公立園、民間園からの園内研究、そして、幼小中連携の取組を実践報告、パネル討論、また、名古屋学芸大学ヒューマンケア学部教授でおられます津金美智子先生の講演会を予定をしております。より多くの方にご参加をいただければと考えておりまして、この１１月末に一次案内を行い、１２月の２次案内で参加申し込みを受付させていただく予定となっております。教育委員の皆様方にも是非ご参加をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。  　はい、続きまして幼児施設課お願いします。  　幼児施設課です。資料の３ページでございます。議会議決工事の進捗状況の報告です。仮称市立能登川第一幼児園の整備工事です。園名が能登川あおぞら幼児園に決定をしている分です。１０月末の進捗につきましては、建築工事が計画３２％に対し３０％で、若干遅れているもののほぼ調整できる遅れだと思っております。現在は、住宅地側に建築をさせていただきます未満児棟０・１・２歳の増築部分の基礎工事に入らせていただいております。また、道路側に新築をさせていただきます遊戯室の屋根工事や開口部のサッシ取付けが既に完了しております。北側の住宅側の２階建ての棟につきましては、夏休みに工事が完成し、既に９月からそちらで６クラスの保育を実施していただいております。市道側の南棟につきましては、棟が分かれておりますので内部の工事も並行して実施をさせていただいております。保育をしながらの工事ということで、非常に請負業者についても、注意を払っていただきながら事故なくできているというところです。また、保護者の方についても非常に理解をいただきまして、駐車場についても２０台しかないようなところで細かく時間設定をしながら、送り迎えをしていただいておりますし、そのかわりに少し園庭開放時間を長くとって、遊んでもらってから帰っていただいております。ご迷惑をおかけしていますが、５歳の子どもたちがきれいな遊戯室で卒園式が迎えられるように、請負業者とともに頑張ってる次第です。  以上でございます。  　ありがとうございます。ご意見、ご質問等はございませんか。  直接、関係はないのですが、お話の中に出てきた「幼児教育センター」の件で、そこの事業内容はどのようなものでしょうか。と申しますのは、先日、他市の方から新たに幼児園を建設するのですが、そこに教員の研修機能を持たせたものにしたい。ついては大学との連携をお願いできないかというお話があり、大学でも検討いたしましたけれども、東近江市でそういう計画があるのに、それを差し置いてというわけにはいかないので、一応、今のところ、お断りはしているのですが、そのような内容というのは含まれているのかをお聞きしたいと思います。  幼児教育センターにつきましては、平成３０年の４月から開所をさせていただいております。この幼児教育センターにおきましては、指導員の育成であったり、あるいは幼小中連携の推進の取組、そして、各園の巡回をしていただいているわけですが、そうした園内の研修体制の充実、そうしたことを主に、指導員さんに取り組んでいただいてるということでございます。今後、そうした大学との連携についても検討の方は進めさせていただきたいと思っております。    わかりました。どうもありがとうございました。  　幼児教育センターは教育研究所と同じ部屋にありまして連携をしながら、特に研究・研修を担当してもらってるところです。  他にはよろしいですか。  　今日の定例会には関係のない話なのですが、スポーツ少年団の使用料に関して、免除から半額負担という話をされてる最中だと思うのですけれども、例えば、他の社会教育団体とかはその団体に対して市の施設を使うときに、免除とか決まってると思うのですけれど、スポーツ少年団が体育施設を借りるときに、免除から半額負担に変わるとことになります。ところが、コミュニティ－センタ－を使って活動をする、例えば会議とか、あるスポーツ少年団は、ちょっと天気が悪いので、コミュニティ－センタ－でストレッチをされるときに、免除されてるという話をちょっと聞いたんですけども、どのような基準で半額負担、免除ということをされてるのか、聞かせいただけますでしょうか。  スポーツ課です。所管施設が社会体育施設になりますので、基本的に社会体育施設は、今委員がおっしゃられたとおりになります。  　それぞれ社会体育施設も社会教育施設もそうであると思うのですけれども、その場所その部屋を使うのに一定基準を条例で定めてますので、使用料っていうと、そこを使用される団体、それがスポ少であれどんな団体であれ、スポーツ少年団の場合は今日まで全額であったものは半額にします。コミュニティ－センタ－も基本的には考え方は、使用料規定がありますので同じことだという認識をしていますが、団体によって減免基準が決まったりというような話がどこかであるわけでしょうか。  　今までは免除なのでスポーツ施設を使用しようが、コミュニティ－センタ－を使用しようが問題はなかったのですけれども、来年度からその半額負担になるということに関して、例えば、スポ－ツ少年団がコミュニティ－センタ－を借りようと思った場合は、同じように半額負担になるという考え方でいいわけでしょうか。  生涯学習課です。コミュニティ－センタ－の減免については、まちづくり協働課で取扱をしておりますが、館で受付時にご判断しているところが多いと思っています。どこの団体だとか個別にはちょっと細かいところがわからないですけれども、また確認をしてお返事させていただきます。  　基本的にはその部屋の使用料、どんな団体が使うのか。どんな団体が使ったら無料になるのか半額になるのかというのは、コミュニティ－センタ－はセンタ－の考え方であって、スポ－ツ課がスポ－ツ少年団が全額が半額になると言っているのは社会体育施設に限ってのことです。  　それは、それぞれのコミュニティ－センタ－の判断でということになるのでしょうか。  　条例の中で使用料規定がありますので、基本的にはそれに則ってということです。それぞれのコミュニティ－センタ－の判断をされる裁量の部分がどこまであるのかというのは、今ここでは確認が取れませんので、その部分については確認して後でまたご連絡させていただきたいと思います。  　使用目的に応じて、例えば会議などではコミュニティ－センタ－の場合でしたら問題はないかと思いますが、ただ、各コミュニティ－センタ－のフロアー部分でストレッチなどをするのは、外でするのと何ら変わりない活動ということになりますよね。だからその活動内容によって減免内容が変わるのか、それぞれの団体に応じて減免対象の基準を変えるのかというところをどのように考えておられるのかというところが気になったところです。  　社会体育施設については団体によって判断をしてるということです。コミュニティ－センタ－についてもおそらく考え方は一緒だと思いますが、確認をしてまた連絡させていただきます。  もう一つ、先月からちょっと耳に入って気になることなんですけれど、今、東近江市内でも、いろんな工場誘致とかされてて、それで海外からの研修生が多いと思います。たまたま、蒲生コミニティーセンターにその研修生が、観光の場所を聞きに来たという話を聞きました。コミュニティ－センタ－の方もちょっとわからなかったので関係機関に問い合わせをしたと。そうすると多分生涯学習課なのかわかりませんが、教育委員会からも関係機関に問合せをされたという話を聞いたんですけれども、そのあたり、例えば海外の研修生が、そういう先ほどからの伝建地区とかいろいろ能登川博物館とかのこともお話しいただいているのですけれども、そういう観光対象になりうるところを窓口を１点にして、企業にお渡しをするとかそういう行動というか活動というのは、もちろん教育委員会の範疇ではないのはわかるのですけれども、観光物産課か東庁舎にある観光協会に話をして、一本化というか、それをその海外研修生のおられる企業さんに周知をするっていうことは難しいのですか。  　企業支援課が市内企業の総合的な窓口であり、観光でしたら観光パンフレットやそれ以外についてもそこで相談していただくのが１番よいと思います。ただ、個々に観光であれば直接観光物産課で、英語や日本語以外のものもありますので活用いただければと思います。  　パンフレットそのものは企業さんへは配布はされていないということなのですか。  基本的には企業に進出していただく、また東近江市に長くいていただくというのがその課の役割と思っておりますので、そうした中でご要望があれば応えさせていただく、すべからく毎年こういうものができましたということで配る場合もありますけれども、まずはそれぞれのご要望に応じるというようなことです。今おっしゃってる会社がそういうご要望を企業支援課へ言っていただいたら、その内容に沿って、対応をさせてさせていただくということだと思います。  今のはどこからの情報で入ったのですか。  たまたま蒲生コミュニティ－センタ－に海外からの研修生がこの辺りで観光したりする場所がないのかと聞きに来られたらしいのですが、そこに東近江市の観光パンフレットなどが置いていなかったので、関係機関に話をしたということなんです。行政としては教育委員会はちょっと別問題なのかとは思うんですけど、伝建地区とか能登川博物館とかで歴史文化振興課が頑張ってされているので、そのような一連の資料が企業や窓口などにいってないのか、ちょっと疑問をもったものですから。  　今の話は多分、個人的に観光を目指されていたような気がするんですけれども。その会社を通じて研修に来られてる方で、たまたま休日かなんかで行かれたのか、そのような場面で会社を通じて、会社自体がそういう観光をしましましょうという感じではなさそうですので、今、課長が説明したような対応に会社が仲介するということもなかなか。要は研修生が会社を通じて、そういうことの要望を出せば、恐らくきちっと対応できたのだろうというふうに思いますけれども、サ－ビスとしてはもう少し高める必要があるのかなという感じがしています。  　その場合には観光物産課なり観光協会が窓口になるのでしょうか。  個人的に行かれる場合はそうなります。  ありがとうございます。他に、ございませんか。  続きましてその他に移らせていただきます。各課報告をお願いします。教育研究所からお願いします。  ○教育研究所・・・・・・・教育研究所の研究発表大会・教育講演会  　○生涯学習課・・・・・・・報告事項  　○歴史文化振興課博物館・・報告事項  ○埋蔵文化財センタ－・・・報告事項  ○図書館・・・・・・・・・報告事項  ありがとうございました。各課の報告が終わりました。ご意見ご質問等はございませんか。  ご報告ありがとうございます。まずはお礼を申し上げたいと思います。前回、前々回と、いろいろな事業報告の中で、参加者の人数をできるだけお聞かせくださいということで、それが評価にもなり、また今後の糧にもなるということでお願いしましたところ、皆さんきちんと人数を入れていただき、また口頭でもご報告いただいてありがとうございます。様子が、参加できなかった部分も想像ができることでありがたいと思いました。そこで、一つこれがまたお願いになりますが、多分来年度以降になると思いますけれども、教育研究所さんの学力向上推進事業、今回、二つのプリントでたくさんの学校で一生懸命研究しておられる様子がよくわかりました。以前もちょっとお願いしましたように、できましたらどこかで実際に先生方が学力向上に向けてこんなふうに授業研究をしているんだという様子を私たち教育委員会の立場で、見させていただくことができたらありがたいと思います。今年については年度途中で申し上げましたので、いろんな面でご検討いただいてるところだと思います。また来年度、例えば、全員が行くとか言いますとその学校に負担がかかってしまうこともありますので、覗くことが可能な時に連絡をいただいてからとかしていたただけると個人的には大変ありがたいと思います。実際に１２月には研究発表がされますので、その時の研究発表も参加して見させていただくのですけれども、現場で実際にその先生たちの様子を見させていただくことが、今後のまた教育のいろんな会議の上で役に立つのではないかと思いますので、是非そのような機会を設けていただけたら、来年度で結構ですので、実質的には難しいところもあるかもわかりませんが、ご検討いただけるとありがたいと思います。どうぞよろしくお願いします。  ありがとうございます。よろしくお願いいたします。  　ありがとうございます。授業研究会については、年間を通して当初から日が決まっておりますとご案内がしやすいわけでございますが、授業につきましては、授業者の単元であるとか、内容や日にちにつきましても、講師の先生や当事者間でなかなか１箇月前には決まっていないということが多々ありまして、教育委員会定例会の時にご案内をさせていただけるとよいと思いますので、できるだけ早く、わかる内容につきましては、ご案内をさせていただきまして、お出でいただけるとありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。  　はい、よろしくお願いいたします。  ありがとうございます。実際はそうだろうと、よくよくその辺は存じ上げておりますので、また機会をとらえてご紹介いただけたら大変ありがたいと思っております。どうかよろしくお願いします。  　その他、ございますか。全体を通じても結構です。よろしかったでしょうか。  　冒頭の教育長の報告の中で、第２ブロック研究協議会の分科会の状況報告ですが、私は第１分科会の「生徒指導体制のあり方」についてということで、今回１人でそこに参加させていただきました。そこでは、生徒指導と言いつつ、中身はどちらかというとスクールソーシャルワーカーの活用方法ということでした。一つは、大分県大分市の事例、それからもう一つは、近くの高槻市の事例を報告され、実施の仕方についても色々な報告の後、協議がありました。  　大分市では、総合教育会議の場で教育委員会からＳＳＷの配置をお願いしたいということで、年度計画で最終的には２６人配置されたということだったです。それに対して高槻市の方は３名で回りながらやっておられました。最終的に文科省の方の助言の中で、これは我田引水というところあるかもしれないのですけれども、総合教育会議の場でそのような要望を出してそれを市が取り上げたっていうことは、今回の制度改革の成果だというふうなお話がありました。実際に中を見ていますと、中々そうした数だけの問題でなくて質の問題がありまして、そういうことから、フロアの方から質問が出ました。そこでどういう方がそういうＳＳＷのお仕事をしているのかということになりまして、どうしてもいろんな経歴を持った方で、学校現場と地域とを繋げるという意味合いでは、それなりの年配の方、経歴のある方でないと難しくて、最近いろんな大学や、新たにそういった資格を取得できるような課程を設けて、そこから卒業生を出してますけれども、こういう方ではなかなか難しいんだというようなお話がありました。あとは、その人がどういう形でその機能を発揮するかということで、やはり、今問題になってる働き方改革との関連もあって、もう少しハード的な、例えば勤務のところで、これは冒頭での、久我先生の話にもありましたけれども、出勤状況が簡単に把握できるような、そういう体制。それから、「帰るボ－ド」という簡単に誰が校内に残ってるかどうかわかる。そのような改革等も併せてやっていかないと、成果が発揮できないのではないかというような話になりました。以上簡単ですけれども、第１分科会の報告をさせていただきました。  ありがとうございます。他、心に残ったことなどよろしいですか。また、個別に聞かせていただきます。  　私は第２分科会の方の働き方改革に参加しましたが、これは２日間通しての全体テーマであったような感じがしましたので、皆さんも聞いていただいたり、今、先生も言っていただいたことに含まれますので、余り詳しくは申し上げてなくてもいいかなと思いますが、やはり印象として思いましたのは、意識改革ですね。それが１番大きな課題であるということを改めて感じた次第でございます。手法はいろいろそれぞれあり、そしてリーダーシップ、教育長がリーダーシップをとりながら強く推し進めてやっていく。その姿勢が各学校にも伝わり、そしてそれが教員の意識にも徐々にですが、反映されてきているのだということを発表の中で感じさせていただきました。まだまだ課題は多いですし、難しい事だと思いますけれども、取り組んでいく重要な部分だということを改めて実感しました。感想になりましたが以上です。  　先ほどの追加ですが、文部科学省の方の最後の言葉でこれはもう既に情報が入ってるかもわかりませんけれども、文科省としてはＳＳＷの配置は全中学校区に配置する方向で検討していますというようなお話がありました。  　ありがとうございます。よろしいですか。それでは、本日予定しておりました内容につきましては以上でございます。次回１２回定例会につきましては、レジュメにございますように、平成３０年１２月２０日（木）午後３時３０分から「市役所東庁舎　東A会議室」で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。平成３１年第１回定例会につきましては、１月２３日（水）AM・２４日（木）・２８（月）・２９日（火）AMのいずれかでお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご予定はいかがでしょうか。  （日程調整）  では、次回については２４日の午後ということでお願いをいたします。その他、連絡事項等を事務局からお願いします。  （連絡事項）  　よろしいでしょうか。  先程、綾委員からお伺いした使用料の減免の件ですが、調べた上で次回の定例会にてお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。  それでは以上をもちまして、平成３０年第１１回教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。皆様お疲れ様でございました。 |

会議終了　　　午後３時５分

　　　会議録署名委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　会議録署名委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　教　育　長